

一九七七年以前出土の木簡（二〇）

奈良・藤原宮跡

ふじわらきゅうあと

- 1 所在地 奈良県橿原市醍醐町・縄手町
- 2 調査期間 一九六八年（昭43）九月～一九六九年三月
- 3 発掘機関 奈良県教育委員会
- 4 調査担当者 伊達宗泰ほか
- 5 遺跡の種類 都城跡



（桜井・吉野山）

- 6 遺跡の年代 古代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
戦後の藤原宮の調査は、一九六六年に国道一六五号線バイパス建設に伴い奈良県教育委員会が道路予定地である内裏地区を調査した

のが最初で、その後は奈良国立文化財研究所によって継続的に調査が行なわれている。奈良県による調査は『藤原宮』（史跡名勝天然記念物調査報告第二五冊）として報告書が刊行されたが、一九六八年度調査分については含まれておらず、概要が簡単に報告されているのみである。

ここで紹介するのは一九六八年度出土の木簡である。この年度の調査は藤原宮北西隅を明らかにする目的で行なわれ、藤原宮西面大垣の他、三間×五間の掘立柱建物や三基の井戸（SE二五二・二三五・二二六）いずれも奈良末～平安初頭以降）が検出されている。

木簡が出土したのはSD二六〇で、西面大垣SC二五八の西方一七mをやや蛇行しながら南北に流れる幅約六mの溝である。溝中からは木簡二点の他、土師器・須恵器片も出土している。この溝は奈良末～平安初期の土器を含む土坑SK二五九によって部分的に掘り込まれているが、瓦器や羽釜土器も含まれていることから、平城遷都後も水路として利用され、さらに中世頃まで存続したことが知られる。

8 木簡の釈文・内容



(1)

(2)

(和田 萃・鶴見泰寿)

- (1) 〔有カ〕。検領故勾当文□秀長河辺□□了□
 □□并□□是□□侍自所負官□代進□□了而
 (328)×(39)×5 081
- (2) □□河内□□□□〔秋成女カ〕
 (252)×(21)×4 081
- (1)(2)は同一材で裏面は割いたままであるが筆は異なる。(1)は上端・右辺が残り、上端には穿孔がある。(2)は上下端、四辺とも折損している。いずれも墨痕は薄く、赤外線テレビカメラ装置を用いても肉眼と同程度にしか読みとれないが、(1)は文字の部分が盛り上がって残存していたため釈読することができた。「検領故」より下は部分的に墨が残るのみであるが、文字の痕跡は明瞭であり釈文に疑点はない。「辺」と「了」のあいだには若干ではあるが文字の痕跡

が残り、二、三文字程度あったと思われる。下端右隅の二文字は墨は明瞭であるにもかかわらず判読できないが、二文字めはあるいは「尊」かも知れない。二行め上半分は墨が比較的残っているが、腐食が激しく判読できない。下半分は文字の痕跡が明確である。「検領」「勾当」などの熟語や人名らしき文字がみえるが、全体としての文意はいま一つ明らかでない。(2)は上端に若干の墨付きの次に「河内」とあり、その下は墨痕から「秋成女」と推定される。

これらの木簡の年代は、藤原宮期よりは降るものと考えられる。付近では奈良国立文化財研究所の第三六次調査において、宮北西隅地域の井戸SE三四〇〇から弘仁年間の莊園に関する大型木簡が出土しており(本誌第五号)、この木簡との関連も考えられる。

9 関係文献

奈良県教育委員会『藤原宮跡昭和四三年度調査概要』(一九六九年)